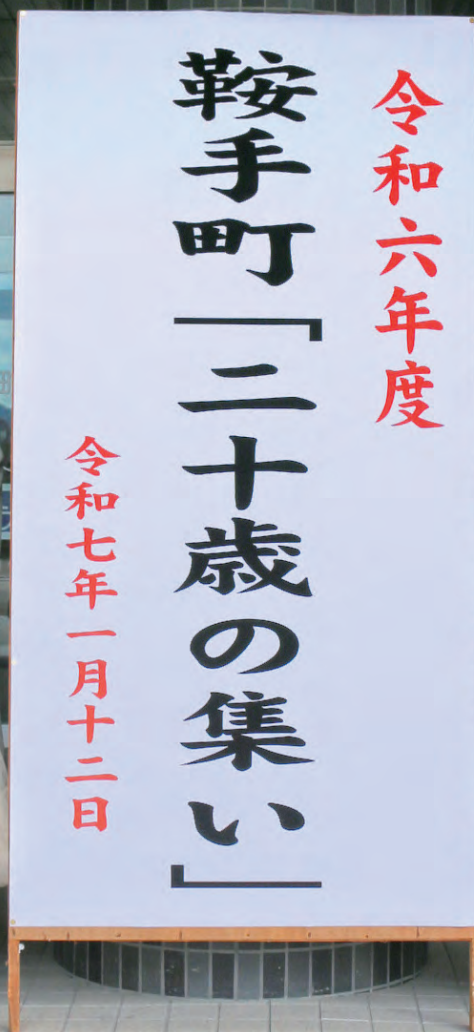


新たな力で躍動するまち

ふくらむ 広報

くらて

CONTENTS ～主な内容～ ●税の申告……2
～3 ●まちの話題・すくすく日記……4～5
●ひろば・やんぐすぽっと・広報ぎやらりー……6
●年金のそこが知りたい……7
●ほん大好き……8 ●調子はいかが？……9
●いきいき健康だより……10 ●くらしの情報……11～15
●ちよっくら手話講座・2月のカレンダー……16



新たな門出を祝って

1月12日、中央公民館で令和6年度鞍手町「二十歳の集い」が開催されました。式典には、色鮮やかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ111人の若人が出席。友人や恩師との久しぶりの再会に、話が弾んでいるようでした。

2 February
2025
No.782



鞍手町 LINE 公式アカウントでは、町からの最新情報を随時配信しています。また、ごみの日リマインダーも設定できます。ぜひ登録ください。

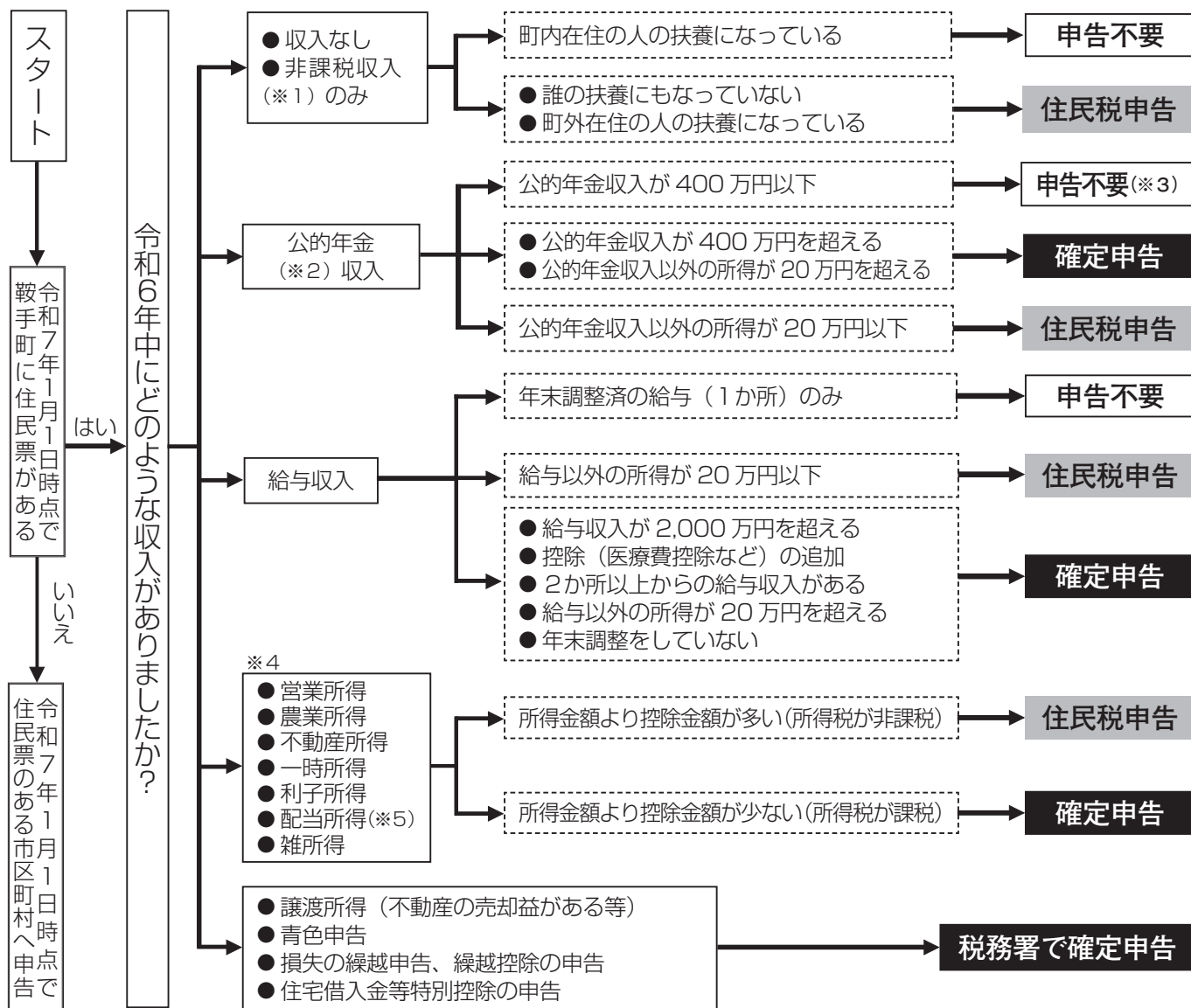


令和7年 税の申告

町県民税・国民健康保険税と所得税の申告の時期が近づいてきました。提出された申告書は、税金の算定や所得・課税証明書発行の基礎資料となりますので、期限内に申告をしましょう。

1. あなたは確定申告、住民税申告が必要・不要？

あなたは確定申告、住民税申告が必要です。下記のフローチャートで自身が申告が必要かどうかを判断できます。



※1 非課税収入とは、障害年金や遺族年金などのことです。

※2 公的年金とは、厚生年金や国民年金、共済年金などのことです。

※3 公的年金から所得税が源泉徴収されている場合は、扶養親族や医療費、生命保険料などの控除を申告することで、所得税が還付及び住民税が減額になる場合があります。

※4 生命保険の満期返戻金（一時所得）や個人年金（雑所得）等も、住民税・各保険税（料）・医療費負担割合等の算定に必要となります。所得税の確定申告が不要の方も、住民税申告は必ず行ってください。

※5 令和6年度より、上場株式等の配当所得等について、所得税と住民税で異なる課税方式を選択することができなくなりました。

申告会場 と日程

- とき 2月17日（月）から3月17日（月）まで
受付時間 午前 9:00～11:30 午後 1:00～4:00（土・日・祝日を除く）
- ところ 役場1階多目的ホール（申告会場は役場のみです。）

※申告会場では、令和7年度国民健康保険税及びふるさと納税寄附額の試算はできません。4月以降に役場へお問い合わせください。
※整理番号札を午前8時50分から配布します。開場後に申告内容を確認し、受付札と交換します。

2. 申告会場での確定申告に必要なもの

必要書類は忘れずにお持ちください。揃っていないと受付できない場合があります。

① 本人確認書類

次の例に従って準備してください。

● 例1 マイナンバーカード

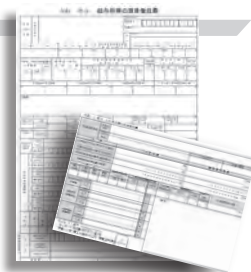


● 例2 通知カード + 身分証明書



② 令和6年中の所得が分かるもの

- 給与や年金の源泉徴収票
- 生命保険の満期返戻金や個人年金の支払証明書
- 営業、農業、不動産所得の収支内訳書など



③ 控除を証明するもの

- 社会保険料、国民年金保険料の納付額証明書
- 生命保険料、介護医療保険料、地震保険料等の支払証明書
- 医療費控除の明細書、医療費通知
- 障害者手帳、療育手帳
- 寄附金の領収書、証明書など



④ 還付申告で必要なもの

- 本人名義の通帳

3. 会場に行かずに確定申告!!「確定申告書等作成コーナー」

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、誰でも簡単に申告書や決算書などを作成することができます。なお、作成した申告書等はe-Taxで送信することができるほか、印刷して郵送等により提出が可能です。作成した申告書等データを保存しておけば、翌年の申告時に読み込んで活用できます。

■ 申告書等を作成して税務署に提出するまでの流れ

① 作成コーナーへアクセス

国税庁ホームページ (<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl>) または右記二次元コードよりアクセスする。



② 申告書等作成開始

画面の案内に沿って金額等を入力すれば、税額等が自動計算され、誰でも簡単に申告書等が作成できます。



③ 税務署へ提出

- e-Taxで送信
- 直方税務署へ郵送
- 役場に提出（申告期間中のみ）

■ スマートフォンで簡単に申告書を作成

「確定申告書等作成コーナー」では、スマホで所得税の確定申告書が作成できます。給与収入がある方や年金収入、副業等の雑所得がある方などは、スマホやタブレット専用の画面を利用できます。

4. 問い合わせ

■ 所得税や確定申告に関すること 直方税務署 ☎ (22) 0880 まで

■ 住民税申告に関すること 役場税務保険課 課税係 ☎ (42) 2115 まで

直方税務署から確定申告のお知らせ

直方税務署では、確定申告会場を2月17日（月）から開設します。

● 受付時間 午前9時から午後4時まで（土・日・祝日を除く）

※会場へ入場するには、入場整理券が必要となります。整理券は、当日会場で配布するほか国税庁LINE公式アカウントからも日時指定のものを入手することができます。

アカウント名 : 国税庁

LINE ID : @kokuzei

※入場整理券の配布状況によっては、午後4時前に受付を終了する場合があります。

会場へお越しの際は次の4つをお持ちください。

1. 申告書作成に必要な書類

2. スマートフォン

3. マイナンバーカード

4. マイナンバーカードのパスワード2つ

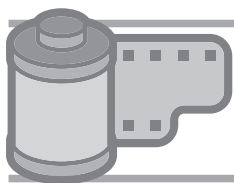
① 署名用電子証明書のパスワード（英数字6文字～16文字）

② 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。

※詳細は、お問い合わせください。

● お問い合わせ 直方税務署 ☎ (22) 0880 まで



庁舎の完成を記念して

▶ 12月21日に完成記念式典、22日に一般内覧会を開催

12月21日、鞍手町役場新庁舎完成記念式典を開催しました。式典では、服部県知事をはじめ来賓の皆さんから祝福のあいさつをいただき、テープカットが行われました。

また、翌日22日に行われた一般内覧会では、600人を超える大勢の来場があり、これまでなかったテラスやカフェ、ブックライブラリなどを見学されました。

1月から新庁舎が開庁しましたが、既にてらすカフェやこども広場など多くの人にご利用いただいています。新しくなった鞍手町役場をよろしくお願いします。



庁舎へ彩りが加わりました

▶ 町に観葉人工樹と掛時計を寄贈

株式会社玉置と株式会社イトーキから観葉人工樹4種類の計12鉢を寄贈いただき、1月6日に受納式を行いました。

また、株式会社BCCからは、掛時計2台を寄贈いただき、1月14日に受納式を行いました。

それぞれの式では、各企業の代表から町長へ目録が手渡されたのち、町長からお礼の言葉が述べられました。寄贈いただいた観葉人工樹と掛時計は、庁舎のさまざまなスペースに設置し、来庁者の皆さんにご覧いただけるようにしています。大切にさせていただきます。



葉人工樹の寄附に係る受領書授受の様子



掛時計の寄附に係る受領書授受の様子

手話の基礎を学び終え

▶ 9人の受講者が手話奉仕員養成講座（入門編）を修了

12月24日、鞍手町手話奉仕員養成講座（入門編）の閉講式が行われました。この講座は、聴覚障がい者とのコミュニケーション方法を学習することで、手話奉仕員を養成する目的で実施されています。

写真は、閉講式での修了証授与の様子。昨年の7月16日から23回にもわたって行われた全講座のうち、8割以上に出席した9人の受講者へ修了証が授与されました。

皆さん、お疲れさまでした。これからは、この講座で学んだ知識を生かして聴覚障がい者の支援にご協力をお願いします。



すくすく日記

2月生まれ

Happy birthday to you.



お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。3月生まれば、2月10日(月)までに申し込んでください。

●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係まで



ふるのりま
古野 璃茉さん

令和4年2月27日生まれ

璃茉3歳のお誕生日おめでとう♡!!
活発でお調子者のりまちゃん☆笑
これからもお友だちと仲良く過ごしてね!! 成長を楽しみにしています♡
(父 義久さん・母 結奈さん・小牧)



いのうえ しゅん
井上 駿さん

令和5年2月8日生まれ

しゅんちゃん、れんちゃん2歳のお誕生日おめでとう。躍ったり、遊んだり、いつも元気で仲良しの2人が大好きだよ。お姉ちゃんと3人で楽しい1年にしようね。(父 翔太さん・母 啓子さん・中山)



いのうえ れん
井上 蓮さん

令和5年2月8日生まれ

映像を通じて心を動かす

▶芝田真帆さんが卒業制作で筑豊地域を舞台に短編映画を撮影

鞍手町出身で名古屋市立大学4年生の芝田真帆さんが、大学の卒業制作で筑豊地域を舞台とした短編映画を撮影しました。芝田さんは、名古屋市から町に帰省した時、いつも見ていたのどかな風景が特別に見え、その景色を映像として皆に伝えたいと舞台の中心に鞍手町を据えました。また、幼いころから身近だったという穴嶽神楽も映画のメインストーリーに深くかかわっています。地元と穴嶽神楽の魅力をふんだんに取り入れ、見る人に元気を出してもらえるような作品に仕上げたそうです。「映像を通じて、誰かの心を動かす事のできるような仕事をしたい」と将来について語ってくれた芝田さん。そんな芝田さん制作のステキな映像は、下の二次元コードからご覧いただけます。



鞍手町消防団、頭、右!!

▶鞍手町消防出初式・宮若市鞍手郡連合消防出初式が開催

1月19日、役場で鞍手町消防出初式が行われ、優良団員の表彰が行われました。その後、小竹町で宮若市鞍手郡連合消防出初式が行われ、宮若市・小竹町・鞍手町の各消防団と直鞍広域消防本部から多くの団員・署員が参加。分列行進を披露したのち、多くの団員に消防庁長官や県知事などから日ごろの消防団活動に対する表彰状が贈られました。

団員の皆さんは、日ごろから地域住民の生命と財産を守るため、消防団活動に尽力されています。



まちに吹き込む新たな風

▶鞍手町初の地域おこし協力隊が就任

1月6日、1月1日付で就任した地域おこし協力隊への委嘱状の交付式が行われました。鞍手町では初めてとなる地域おこし協力隊に就任したのは、バレーボールVリーグのカノアラウレアーズ福岡でマネージャーを務めている鎌田葉月さん。まちづくり課に配属され、主に移住・定住の推進や町の情報発信などを担います。「町を散策して発見した魅力など、SNSを通じて情報発信をしていきます」とやる気十分に語ってくれました。これからよろしくお願いします。



スポーツ振興への貢献が認められ

▶仲山真澄さんと花田幸一さんへ県知事から感謝状が贈呈

12月22日、田川文化センターで開催された第60回福岡県スポーツ推進委員研修大会で、鞍手町スポーツ推進委員の仲山真澄さん(写真左)と花田幸一さん(写真右)に県知事からの感謝状が贈呈されました。お二人は、鞍手町スポーツ推進委員として鞍手町民体育祭など各種スポーツ事業の企画運営に尽力され、現在もウォーキングの企画など町民のスポーツ振興のリーダーとして活動されています。これからも町のスポーツ振興へのご協力をよろしくお願いします。



地域の発展を目指して

▶株式会社カノアとフレンドリータウンに関する協定を締結

1月22日、役場で鞍手町と株式会社カノアとのフレンドリータウンに関する協定の締結式が行われました。株式会社カノアは、女子バレーボールVリーグのカノアラウレアーズ福岡を運営しており、ホームタウンである福智町に限らず、県内各地でバレーボールを通じた地域振興に取り組んでいます。式典では、「協定を結ぶことができうれしい。バレーを通じてお互いの発展につなげたい」と町長があいさつ。株式会社カノア代表取締役の中村恭輔さんも「スポーツの垣根を越えて一緒に取り組んでいきたい」と応じました。今後は、お互いの飛躍に向けて取り組んでいきます。



町の未来を担う小学生は何を考え、何を感じているのでしょうか。皆さんに語っていただいた将来の夢を隔月でお届けします。



まなべ たつみ
眞鍋 辰美さん

新延小学校 6年生

初めてホットケーキを作ったときから腕を磨き、去年のクリスマスにはチーズケーキタルトを作りました。特に生地を作ることが難しかったですが、焼き終えて食べるととても美味しかったです。将来は、自分のオリジナルのケーキを作って食べた人を喜ばせたいです。

将来の夢

ぼくの将来の夢は、パティシエになることです。

パティシエになろうと思ったのは、幼稚園の年中さんのころのことがきっかけです。お兄ちゃんの誕生日に、お母さんと一緒にケーキ屋さんに行きました。初めてのケーキ屋さんにとってもわくわくしていましたが、緊張もしていました。その時、ケーキ屋の店員さんが、優しく笑顔で話しかけてくれたので、楽しくなり緊張もいつの間にか消えていました。

ガラスケースの中に、いちごやチョコのケーキがあっておいしそうでした。お母さんは、キャラクターの顔がかいてある大きな丸いケーキを選びました。ぼくは、早くみんなと食べたいなと、幸せな気持ちになりました。そして、ぼくもいつかケーキやクッキーなどを作りたいなと思いました。

だからぼくも、人を喜ばせ、人に親切にし、不安な人がいたら安心させられる優しいパティシエになりたいと思います。

楽しかったこと、思い出、地域のできごと、イラスト、サークルのお誘いなどどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、電話番号も忘れずに。

舞踊協会定期公演のお知らせ

◆鞍手町舞踊協会

鞍手町舞踊協会では、次のとおり第25回定期公演を行います。

今回も舞踊愛好者が多数出演します。ぜひお越しください。

●とき 3月9日(日) 午後1時から

●ところ 中央公民館研修室1

●問い合わせ 鞍手町舞踊協会(中山)

☎070(2355)1439まで



3月16日はくらてのまるしえ ぜひお越しください

◆くらてのまるしえ実行委員会事務局

くらてのまるしえを次のとおり開催します。詳細は、3月に配布を予定しているチラシをご確認ください。

●とき 3月16日(日) 午前10時から午後3時まで

●ところ 文化体育総合施設内「こども広場」

※中央公民館の横にある公園です。

※出店者募集は終了しました。たくさん申し込みありがとうございました。

●問い合わせ くらてのまるしえ実行委員会事務局(役場産業振興課商工振興係)まで



広報 ぎやらりー

作品をお待ちしています

なんと細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想をお願いします。役場まちづくり課☎(42) 2033まで、ご連絡ください。

手編み



田中 満子さん
(手編み教室)

中心からベストを編んでみました。
ラメが入っている糸ですので、ステキな作品が出来上がりました。

俳句

ゆたかさん
(木洩れ日俳句会)

初恋の甘き香りよ沈丁花

立春を過ぎ春めいてくると風に乗って沈丁花の甘い香りが流れてきます。その香りは高校卒業の頃の私の淡い初恋の記憶を呼び覚ましてくれます。そんな沈丁花の花は私の好きな花の一つです。

年金の

そこが知りたい

保険年金係 ☎ (42) 2115

国民年金
からの
お知らせです



COMMENT

Support



次世代育成支援の観点から、
国民年金第1号被保険者が
出産した際には、
出産前後の一定期間の
国民年金保険料が免除されます。

出産前後の一定期間の 国民年金保険料が免除されます

●対象者

平成31年2月1日以降に出産した国民年金第1号被保険者

●国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間。なお、多胎妊娠(※)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

(例) 出産予定日が3月の場合

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
単胎	納付	納付	免除	免除	免除	免除	納付
多胎	免除	免除	免除	免除	免除	免除	納付

※多胎妊娠とは、2人以上を同時に妊娠することです。

●届出期間・届出先

出産予定日の6か月前から届出することができます。また、出産後でも届出することができますので、申請書をお近くの年金事務所または住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口へ提出してください。

●申請に必要なもの

マイナンバーが確認できる書類または年金手帳、基礎年金番号通知書、本人確認ができる書類、母子健康手帳(出産前に申請する場合のみ)、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類(被保険者と子が別世帯の場合のみ)

●問い合わせ

直方年金事務所 ☎ (22)0891 または役場税務保険課保険年金係 ☎ (42)2115 まで



今月新しく入りました。

※2月の新刊は、3日（月）からの貸出となります。

一般の本

- ・美しい夜（著＝中山 史花）
- ・ちゃっけがいる移動図書館（著＝高森 美由紀）
- ・緋あざみ舞う（著＝志川 節子）
- ・わたしの知る花（著＝町田 そのこ）

子どもの本

- ・さんぞうほうしのかえりみち（作・絵＝せな けいこ）
- ・しずかなところはどこにある？
（文＝レーッタ・ニエメラ）
- ・日曜日生まれの女の子（再話＝中脇 初枝）
- ・りょこうにいこう！（作＝五味 太郎）

ブックリサイクル

鞍手町中央公民館で、汚損・破損のため除籍した本や情報が古くなった本などをお譲りする、ブックリサイクルを行います。ぜひお立ち寄りください。

※本がなくなり次第、終了します。

●とき 2月6日（木）から27日（木）まで。時間は午前9時から午後9時30分まで

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 中央公民館まで

子どものお話の会

子どもを対象としたお話の会を行います。絵本の読み聞かせやはさみを使わない簡単な工作もしています。親子で参加してみませんか。

●とき 2月15日（土）午前11時から

●ところ 中央公民館（こどものとしょじつ）

●申込期間 2月6日（木）から13日（木）まで。時間は午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）

※参加無料（先着15人）



フレデリック
作＝レオ・ライオンニ
訳＝谷川俊太郎



クスノキの番人
著＝東野圭吾

広がる本だな

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は藤井道子さんです。

恵

まれない生い立ちの青年、玲斗は、不当な解雇に怒り罪を犯してしまいました。救いの手を差し伸べたのは、今まで存在

も知らなかった叔母と名乗る女性。条件は「クスノキの番人をする」と「クスノキの番人つて？事件は起きないだろうか？疑問だらけです。

怪しい人物と思った人もいい人で、青年と叔母との関係性も変化していきます。

家族の絆とか血の繋がりととは何かとか気づかれます。

青年が人との出会いによって成長する、不思議で素敵な物語です。

5 ひきののねずみがいました。冬がやってくるので、みんな昼も夜も働いて食べ物を集めています。ただ1匹フレデリックを除いて。

フレデリックは「集めているよ」と言いますが、何を集めていたのでしょうか？

暗くて長い冬。食べ物も少なくなります。その時、フレデリックが集めたお日様の光がみんなを暖めます。色や言葉はのねずみたちの心を満たします。

ちよつとかわったのねずみのはなし



ペースメーカーの手術を受けることになりました。
今後、MRIなどの検査はできなくなるのでしょうか？

ペースメーカーとは

ペースメーカー本体（制御器）とこれに接続したリード（細い電線）を組み合わせたものです。電線の先端を心臓に取り付けることで、心臓の電気信号を24時間監視します。

基本的には心拍の遅い病気の人が使用します。最低限の心拍を維持できないときには、ペースメーカー本体から心臓に電気刺激が伝わることで心臓が一定のリズムで拍動します。本体の電池寿命は約5～7年です。

MRI検査とは

広報くらて令和6年2月号の「調子はいかが？」でも紹介しましたが、強力な磁石と電磁

波を使用して検査を行います。

体の様々な方向（縦・横・斜め）の断面を画像で表示します。X線を使わないため、被ばくの心配はありません。

ペースメーカーが入っているMRI検査ができない？

MRI検査は強力な磁石と電磁波を使うため、事故には注意が必要です。事前に問診などにより十分な確認を行います。ペースメーカーを植込むと基本的には検査ができません。強力な磁場により本体やリードが発熱する、不必要な電気刺激により危険な不整脈が発生するなどの可能性があるからです。

MRI検査ができる

ペースメーカーが登場

近年では、MRI検査ができるペースメーカーが主流となってきました。本体とリードの両方がMRIに対応していることが絶対条件ですが、その他にも細かな条件が決まっています。（認定を受けた病院であること、専門医の診察を受けて検査可能か判断することなどです。）

また、ペースメーカー植込み時にもらう「ペースメーカー手帳」と「MRI対応カード」もMRI検査時には必要となりますので、紛失しないようにしてください。

ただし、事故を防ぐために緊急検査は行えません。

最後に

令和6年6月にくらて病院は認定を受け、ペースメーカー患者のMRI検査が可能となりました。診断のためMRI検査が必要と判断された場合、ご自身のペースメーカーがMRI検査可能かどうか主治医にご相談ください。



【アドバイザー】

高田可南子・たかたかなこ・平成14年岐阜医療技術短期大学卒業
平成14年より小倉記念病院勤務。平成31年よりくらて病院勤務。診療放射線技師

ペースメーカーを植込むと基本的にはMRI検査はできません。ただし、ペースメーカー本体とリードの両方がMRI対応の場合は、認定を受けた病院で専門医の許可が必要等の条件はありますが検査可能です。





施設健診(個別健診)のお知らせ

特定健診は医療機関でも受診できます。生活習慣病の予防のためにも、年に1度は健診を受けましょう。特定健診は鞍手町国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の人が対象となります。令和6年度の個別健診の期間は3月31日(月)までです。

● **受診場所** 県内の指定医療機関(北九州市以外)
※町内の医療機関はすべて受診可能です。

■ **町内で受診可能な医療機関**

医療機関	電話番号
医療法人 梅谷外科胃腸科医院	(42) 3377
医療法人 木原医院	(42) 5005
地方独立行政法人 くらて病院	(42) 1231
鞍手クリニック	(43) 3030
医療法人 原医院	(43) 2030
のりまつ医院	(42) 7008

● **申込方法** 特定健診の施設健診受診には「特定健診受診券」が必要です。受診希望者は健康こども課までお電話ください。受診券を送付します。受診券が届いたのち、ご希望の医療機関へ予約してください。

忘れていませんか。ワクチン接種

～MR(麻しん・風しん)予防接種Ⅱ期～

麻しん(はしか)・風しんの予防接種を対象者に通知しています。3月31日を過ぎると有料(10,000円程度)になりますので、まだ接種が済んでいない人は早めに予防接種を受けましょう。

- **対象者** 平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた人(年長学年齢)
- **接種期間** 3月31日(月)まで
- **接種方法** かかりつけの医療機関に電話で予約し、接種してください。

忘れていませんか。風しん抗体検査

45歳～62歳(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)の男性の皆さんへ

風しんの無料クーポン券による抗体検査・予防接種は令和6年度末で終了します。令和7年2月末までに抗体検査を受け、十分な量の抗体がない人は予防接種を受けましょう。「風しん」は非常に強い感染力をもち、症状が出る前や無症状でも、人から人へうつる可能性があります。あなた自身と周りの人を守るためにも、抗体検査と予防接種を受けましょう。

乳幼児健診・相談

2月の乳幼児健診は次のとおりです。対象者には事前に通知しています。通知が来ていない人はご連絡ください。

● **ところ** 役場1階多目的ホール

健診	と き	対象児
4か月健診	2月13日(木)	令和6年 9月19日から 令和6年 10月16日生まれ
7か月健診	2月27日(木)	令和6年 6月28日から 令和6年 8月1日生まれ
12か月健診		令和6年 2月1日から 令和6年 2月29日生まれ
1歳半健診	2月6日(木)	令和5年 7月10日から 令和5年 8月6日生まれ
3歳健診		令和4年 1月10日から 令和4年 2月6日生まれ

体組成の測定と健康相談を行います

私たちのからだで大きな筋肉がたくさんある場所は下半身(お尻や太もも)です。筋肉を使えば、関節や骨への負担の軽減や、サルコペニア(加齢による筋肉量の減少・筋力の低下)の予防にもなります。また、体を動かすと、筋肉で糖や脂肪が消費され、血糖値のコントロールに役立ちます。特に食べた後に動くとう糖の消費ができて効果的です。

筋肉量や体脂肪率等がわかる体組成測定を次のとおり実施します。予約が必要ですので、参加希望者はお問い合わせください。

● **とき** 3月10日(月) 午前10時から正午まで

● **ところ** 役場1階多目的ホール

ぴよぴよひろば、新庁舎で開放中です

総合福祉センターで開放していたぴよぴよひろばは、新庁舎に引っ越しました。親子で一緒に遊んだり、保護者同士で自由に交流していただけます。水曜日、金曜日の午前中は保育士も駐在して子育ての相談などに応じています。予約等は不要です。お気軽に遊びに来てください。

● **とき** 毎週月曜日、水曜日、金曜日。時間は午前10時から午後4時まで

● **ところ** 役場1階母子指導室

● **対象者** 就学前のお子さん(小学生以上は入室できません)とその保護者

くらしの 情報

税等



今月の納税・納付(2月)

- 固定資産税 第4期
 - 国民健康保険税 第9期
 - 後期高齢者医療保険料 第8期
- 納期限は2月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。

- 問い合わせ 税務保険課収納係・保険年金係まで

納税・納付は 確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は口座振替にすると納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替ができます。

す。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務保険課等にあります。

- 必要なもの 納税(納入) 通知書、通帳、通帳届出印

- 取引金融機関 直轄農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 税務保険課収納係まで

税金等の納め忘れはありませんか

令和6年度も残り2か月となりました。納期が来ている税金等で納め忘れはありませんか。お手元の領収書等で再度ご確認ください。

確認ください。納め忘れがある場合は早めに納めましょう。不明な場合は、税務保険課収納係にお問い合わせください。

納期が来ている税等

- 町県民税 1～4期分、固定資産税 1～3期分、軽自動車税全期分、国民健康保険税 1～8期分、後期高齢者医療保険料 1～7期分
- 問い合わせ 税務保険課収納係まで

相談



補聴器相談日

- 補聴器相談が次のとおり行われます。
- 役場での相談(受付順の番号札配布) ▽とき

問い合わせ先

- 鞍手町役場(代表) …… (42) 2111
- 住民環境課住民係 …… (42) 2113
- 住民環境課環境係 …… (42) 2114
- 税務保険課 …… (42) 2115
- 福祉人権課 …… (42) 2116
- 健康こども課 …… (42) 2117
- 産業振興課 …… (42) 2118
- 都市整備課 …… (42) 2119
- 上下水道課 …… (42) 2919
- 管財課 …… (42) 2814
- 総務課 …… (42) 2032
- まちづくり課 …… (42) 2033
- 議会事務局 …… (42) 2034
- 教育課(文化振興係・生涯学習係) …… (42) 7200
- 教育課(学校教育係・教育環境整備係) …… (42) 7202
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200 (休館中)
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (43) 1550

- 問い合わせ 福祉人権課福祉人権係またはくらて病院まで

ひとりぐで悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

- とき 2月25日(火) ▽受付 午後0時45分から ▽相談 午後1時から3時まで

- ところ 役場福祉人権課
- 問い合わせ 福祉人権課福祉人権係まで

お困りの場合は 無料法律相談へどうぞ

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 2月10日(月) ▽受付 午後0時45分から(順番は抽選で決定) ▽相談 午後1時から4時まで

- ところ 役場福祉人権課
- 問い合わせ 福祉人権課福祉人権係まで

ご家庭の 困りごとについて いっしょに考えます

2月の子ども支援オフィスによる巡回相談を次のとおり行います。

- とき 2月20日(木)
- 受付方法(予約制) 電話または窓口で予約
- 相談時間 午前10時から11時まで
- ところ 役場相談室
- 問い合わせ 健康こども課子育て支援係まで

くらし・行政相談
コーナーのお知らせ

総務省九州管区行政評価局では、買い物の際に気軽に相談できるよう、毎週金曜日に北九州市にある小倉井筒屋に無料の相談窓口を開設しています。税金、年金、保険、登記、相続、土地境界などくらしや行政に関する相談に応じます。

開設日より相談できる内容が異なりますので詳細はお問い合わせください。

- とき 毎週金曜日午前10時から午後4時まで
- ところ 小倉井筒屋新館8階(北九州市小倉北区)
- 問い合わせ 総務省九州

町内の交通事故発生状況

【12月中】

件数	1件(-3)
死者	0人(±0)
傷者	1人(-5)

【累計】

件数	38件(-15)
死者	0人(±0)
傷者	47人(-24)

(カッコ内は前年比)



管区行政評価局 ☎092(431)7082まで

福祉サービス苦情解決事業のお知らせ

福岡県運営適正化委員会事務局では、福祉施設・事業所や在宅等で提供される福祉サービスに関する苦情の解決を図る事業を行っています。

福祉サービス利用時の苦情について、事業所と話し合いで解決しない場合は、ご相談ください。※内容に応じてほかの機関をご案内することがあります。

- とき 平日午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始を除く)
- 問い合わせ 福岡県運営適正化委員会事務局 ☎092(915)3511まで

鞍手中学校部活動指導員を募集します

スポーツ庁と文化庁から少子化や教員の負担軽減を背景に、令和7年度までに部活動を地域に移行するよう各教育委員会



に要請がありました。

そこで、鞍手町教育委員会では、鞍手中学校の部活動指導や試合引率等をする部活動指導員を募集します。部活動に対する教育的配慮ができる成人であれば、どなたでも登録できます。詳細は、お問い合わせください。

公立小中学校臨時教員等登録制度の登録者を募集しています

臨時教員等登録制度(ティチャーズバンク)は、福岡県公立学校で臨時教員等が必要ときに備え事前に登録していただく制度です。補充の教員等が必要な場合、登録者から採用されます。

福岡県教育庁北九州教育事務所では、県内所定の地で働く登録者(常勤・非常勤講師)を募集しています。

- 登録方法など、詳細はお問い合わせください。
- ※教員免許状が必要です。
- 担当教科 小学校、中学校各教科
- 勤務場所 直方市、中間市、宮若市、鞍手郡、遠賀郡
- 問い合わせ 福岡県教育庁北九州教育事務所 ☎(25)1202まで



水道管の凍結に備えましょう

凍結した水道管には「熱湯厳禁!!」

寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。

露出した水道管には、寝る前に糸が引く程度に水を流したままにする、保温チューブを巻くなどして凍結を予防しましょう。また、メーターボックス内の凍結予防には、新聞紙を丸めて入れたビニール袋や布を詰めるのが効果的です。

水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 上下水道課上水道工務係まで

県営住宅の入居者を募集します

育庁北九州教育事務所 ☎(25)1202まで

福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。詳細は、お問い合わせください。

- 申込受付期間 3月5日(水)から13日(木)まで
- 募集案内配布 管財課、福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課等で2月26日(水)から3月13日(木)まで配布
- 問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎092(781)8029まで



新一年生になる皆さん「入学通知書」は届いていますか

今年4月から小学校、中学校に入学予定の皆さん、入学通知書は届いていますか。1月以降の転入等で通知書が届いていない場合は、ご連絡ください。

転出届の提出がマイナポータルで自宅などから行えます。転出届についてスマホなどからマイナポータル



セレモニー・ホール 鞍心館 あん しん かん

鞍手町小牧2084-1



※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

- ◆信頼・・・45年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り) 0120-41-8769

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● 問い合わせ 直轄急患センター
☎ (28)2840 まで

を通じてオンラインでの届出が可能です。電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人が利用できます。単身での引越しの他、自身と同一世帯員、自身以外の世帯員の引越しでも利用可能です。また、サービス利用者は、住民票の異動（住所の異動）のみであれば原則役場への来庁は不要ですが、転出による住民票の異動以外の手続きが必要な人は、今までどおり来庁のうえ、転出届と各種手続きを各窓口で行ってください。

※マイナンバーカードを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

● 問い合わせ 住民環境課 住民係まで

休日 在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページから
ご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp>



放課後児童クラブの入所申込を受付中です

町では、放課後児童クラブの令和7年度入所受付を行っています。新1年生については、入学説明会時に説明と資料の配布をします。申込みは各放課後児童クラブで受け付けます。

● とき 2月10日（月）まで。時間は学校開校日の午後2時から6時まで、土曜日の午前10時から午後5時まで

● 申込書配布・提出場所
▽剣北小学校児童会 鞍手学童保育自然クラブ
☎ (42)8077まで
▽剣南小学校児童会 剣南学童のびのびクラブ
☎ (43)1771まで
▽古月・新延・西川・室木小学校児童会 西川古月学童なかよしクラブ
☎ (43)1772まで

購入した商品や サービスに関するトラブルは 消費生活センターへ



直轄広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号

直方市役所5階（商工観光課内）

☎ (25)2162

平日 8:30～12:15、13:00～17:00

※相談員が不在の場合もあります。

● 入所条件 保護者が仕事をしているなどの理由で、日中保育ができない家庭の児童

● 対象者 鞍手町に住民票があり、鞍手町立小学校に通学している児童

※長期休暇等の一時保育も上記期間中に申込みください。

● 問い合わせ 各放課後児童クラブまたは健康こども課子育て支援係まで

● 鞍手町空家バンクにぜひ登録ください

空家バンクは、空家・空地を売りたい・貸したい人と買いたい・借りたい人をつなぐ事業です。空家バンクに登録された物件は、順次町ホームページに掲載されます。なお、登録物件の所在地はホームページ

野焼きは法律で禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され

じ上には掲載しておらず、利用希望登録された人へのみ情報提供しています。登録費は無料です。ぜひご利用ください。詳細は、お問い合わせください。

● 申請書類 まちづくり課窓口で配布しているほか町ホームページからダウンロードできます。

● 問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係まで

4月2日(水)から ごみの収集日が変わります



町では、ごみ処理業務の効率化を図るため、一部地区でのごみ収集日を4月2日（水）から変更します。

詳しくは、右の二次元コード



から町ホームページをご確認いただくか広報くらて1月号11ページをご確認ください。

なお、「令和7年度ごみ収集日程表」は、2月から3月の間に各家庭へ配布する予定です。

4月2日からのごみ出し日をお間違えないようにご注意ください。

● 問い合わせ 住民環境課環境係まで

ており、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。

● 問い合わせ 住民環境課環境係まで

ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。町では、人目につにくい場所などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携したパトロールなど不法投棄の防止に努めています。ごみの不法投棄は、やめましょう。

● 問い合わせ 住民環境課環境係まで

お亡くなりになった方の不動産 そのままにいませんか？

令和6年4月1日より
相続登記の義務化が始まりました

遺産分割協議書の作成など
相続に関することはお気軽にご相談ください。



行政書士 神森事務所

- 相続支援・遺言書作成
- 建設業許可・経審・産廃許可等官公庁提出書類作成
- 法人等設立支援
- 農地転用・非農地証明書等行政提出書類作成
- 在留資格・帰化申請

鞍手町大字中山2341-1 TEL : 0949-52-7033

国民健康保険から
社会保険へ加入

14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人の異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届出が遅れると後で医療費を追加負担しなければならぬ場合があります。

● 問い合わせ 税務保険課 保険年金係まで

国民健康保険に
加入している皆さん

こんなときは
前もって手続きを
医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。

入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付手続きをしてください。なお、マイナ保険証をご利用の人は、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」がなくても自動で計算されます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されません。

● 申請場所 税務保険課 保険年金係窓口

第6次鞍手町総合計画(案)
への意見を募集しています

町では、令和2年度に策定した第5次鞍手町総合計画後期計画で掲げた将来像「新たな力で躍動するまち くらて」の実現に向け、様々な事業に取り組んでいます。

第5次鞍手町総合計画は令和6年度に最終年度を迎えており、一層深刻化する、少子高齢化や人口減少に対応するため、新たに、令和7年度を始期とする第6次鞍手町総合計画を策定することとしています。これに伴い、次のとおり素案に対するパブリック・コメント（意見募集）を実施します。

● 計画案 ▷ 閲覧場所 = 役場、中央公民館、町内各郵便局、町ホームページ ▷ 閲覧期間 = 2月10日（月）まで

● 提出期限 2月10日（月）（必着）

● 意見書様式 ▷ 配布方法 = 閲覧場所に備えているほか町ホームページからダウンロード ▷ 提出方法 = ①まちづくり課窓口（3階）への持参②郵便・ファックス

※ 指定の様式を利用できない場合は、住所、氏名、連絡先、提出日、意見を明記した用紙を提出してください。

※ インターネットで意見を提出できます。詳しくは、右の二次元コードから町ホームページをご確認ください。



● 問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係まで

パブリック・コメントとは

公的な機関が政策や計画の策定などに取り組もうとするときに、広く公に意見・情報・改善案を求める手続き方法。鞍手町では、皆さんの多様な意見や情報などを反映させていきます。また提出された意見は、町の考え方とともに公表します。

● 申請に必要なもの

国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類（領収書など）

● 問い合わせ 税務保険課 保険年金係まで

後期高齢者医療からの
お知らせです

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も申請すると加入できます。また、住民税非課税世帯や3割負担（一部）の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認定

を行います。

● 問い合わせ 税務保険課 保険年金係まで

後期高齢者医療の
医療費通知は
2月中旬に発送します

福岡県後期高齢者医療広域連合では、年3回医療費通知を発行しています。8・11月診療分の医療費通知の発送は、2月中旬です。通知は被保険者本人住所（送付先変更を行っている場合を除く）に圧着ハガキで送付します。

明細書として使用する場合は、領収書等に基づき

● 問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター
092(651) 3111まで

マイナ保険証を
ご利用ください

マイナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として使うと、手続きなしで高額医療の限度額を超える支払が不要になる等のメリットがあります。皆さん、ぜひご利用ください。

● 問い合わせ 税務保険課 保険年金係まで

家族介護教室に
参加してみませんか

家族介護教室を次のとおり実施します。参加費無料、事前申込不要でどなたでも参加できます。在宅介護や認知症に関心のある方はぜひご参加ください。

● とき 2月15日（土）午後1時30分から（1時間半程度）

● ところ グループホームやすらぎ園集会所

● テーマ 認知症の症状って？もの忘れだけが認知症ではない

● 講師 グループホームやすらぎ園介護長 日高昭さん

● 問い合わせ 福祉人権課 高齢者支援係まで

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎

給付金について

無料個別相談会

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご家族の方も給付金請求できます

給付金 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります 50万円～3,600万円

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

完全予約制 ☎0120-013-621 <ご予約受付時間> 平日 9:00～18:00 個別面談なので、他の方と顔を合わすことはございません。

無料電話相談も同時受付中！お気軽にお電話ください

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00 TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail: info@precious-law.jp https://precious-law.jp/

3/6(木) ユメニティのおがた 会議室4 直方市山部364-4

3/8(土) なかまハーモニーホール 会議室1 中門市蓮花寺3-7-1

あなたの学習意欲を 応援します

日本学生支援機構の 奨学金

●利用できる人 大学、大 学院、短大、専修学校、 高等専門学校に入学・在 学する生徒で学力と家 計の基準を満たす生徒

※学力基準により、第一
種（無利息）と第二種（利
息付）があります。
※家計の基準は世帯構成
によって異なります。

●貸付額 ▽大学院 ▽月 額5万円から▽大学 短大、専修学校 ▽月額 2万円から▽高等専門 学校 ▽月額1万円から （国・公・私立別、通学 形態別）

※入学時の特別増額貸与
（利息付）もあわせて希
望できます。
※貸与型奨学金の他に給
付型奨学金もあります。
貸与型と要件が異なり
ますので、日本学生支援
機構のホームページで
ご確認ください。

●問い合わせ 入学後、在 学する学校の奨学金担 当窓口まで

国の教育ローン

●利用できる人 大学、大 学院、短大、高校、高専、

専門学校、その他各種学
校等に入学・在学する人
の保護者で世帯の年間
収入・所得が一定基準以
下の人

※基準額は、申込者が扶
養している子の人数に
よって異なります。

●**使い道** 入学金や授業
料、アパートの家賃など
の在学費用

●**融資額** 学生・生徒1人
につき350万円以内

●**金利（年）** 2・35%（令和
6年12月17日現在）。ひ
とり親家庭等の人は1・
95%

●**返済期間** 18年以内

●**問い合わせ** 教育ローン
コールセンター ☎（05
70）008656まで

鞍手町奨学金（無利息）

●利用できる人 次の3 つの条件を満たす人▽

① ▽町内に引き続き2
年以上居住する人で、
高校や大学の学費の支
払いが困難な人▽② ▽
日本学生支援機構など
の他団体から奨学金の
貸与または給付を受け
ていない人▽③ ▽世帯
の収入が一定基準以下
の人（基準は世帯構成に
よって異なります）

※鞍手町居住の連帯保証
人が2人必要（1人は父
母などの保護者、1人は
別世帯の代理弁済能力
があると認められる人）
です。

●奨学金貸付額（月額）▽

公立高校 ▽1万1千円
▽私立高校・高専 ▽1
万5千円▽公立大学 ▽
2万円▽私立大学 ▽2
万5千円

●入学支度金貸付額 ▽

高校・高専 ▽4万円▽
大学・短大 ▽5万円

●**返済期間** ▽高校 ▽4
年以内▽短大 ▽3年以
内▽大学 ▽6年以内

※卒業6か月後から返済
開始となります。

●**申請期限** 3月28日（金）
※申請書は教育課学校教
育係で配布しています。

●**問い合わせ** 教育課学
校教育係まで



次の人から香典返しを
いただきました。ありが
とうございました（かっ
こ内は故人。故人敬称略）。

●くらて病院へ
▽石田美千代様（道隆）

●問い合わせ

▷所得・課税証明書＝税務保険課課税係まで
▷所得・課税証明書以外＝住民環境課住民係まで

●証明書についての注意事項

証明書	注意事項
住民票の写し	▷発行できるのは、本人または同じ世帯の人の 住民票の写し（全員分もしくは一部）です。転 出予定の人の分は発行できません。 ▷住民票コードやマイナンバーを記載するこ とはできません。記載希望の場合は、窓口にお 越しくください。 ▷住所変更や戸籍の届けがなされた場合は、す ぐに届出内容は反映されません。
印鑑登録証明書	▷発行できるのは、本人のものに限ります。転 出予定の人の分は発行できません。
所得・課税証明書	▷発行できるのは、現年度分のみです。 ▷発行できるのは、本人のものに限ります。転 出予定の人の分は発行できません。 ▷未申告の場合、控除対象配偶者や扶養親族で あっても発行できません。 ▷非課税証明書や納税証明書等、税に関するそ のほかの証明書は、発行できません。
戸籍附票の写し	▷発行できるのは、申請者の最新の戸籍附票で す。除籍された戸籍附票は発行できません。
戸籍全部（個人） 事項証明書	▷発行できるのは、申請者の最新の戸籍です。 除籍された戸籍は発行できません。

役場に行く手間が省ける!! 住民票など各種証明書を コンビニで取得できます



詳細はこちらから

マイナンバーカードを使って、コンビニのマルチコ
ピー機で、住民票の写しや所得・課税証明書等が取得で
きます。役場閉庁時間にも一部証明書を取得できる便利
なサービスです。ぜひご利用ください。

●取得できるもの

証明書	請求範囲	利用条件	利用可能時間	手数料
住民票の 写し	本人または 同一世帯の人	町に住民登録が ある	毎日 午前6時30分 から 午後11時まで	300円
印鑑登録 証明書	本人のみ	町に印鑑登録を している		
所得・課税 証明書		令和6年1月1 日時点と現在も 住民登録がある		
戸籍附票 の写し	本人または 同一戸籍の人	本籍地が 鞍手町にある	平日の 午前8時30分 から 午後5時15分 まで	450円
戸籍全部 （個人） 事項証明書				

※12月29日～1月3日及びメンテナンス日は除く。
※証明の発行には、利用者証明用電子証明書（4桁の暗
証番号）を搭載したマイナンバーカードが必要です。
※マイナンバーカードの暗証番号は、3回連続で間違え
るとロックがかかります。
※間違えて発行された場合、交換・返金できません。



手話等に関する豆知識

手話は、聴覚に障がいのある人のコミュニケーション方法です。手や指、身体の動きや表情を使って表します。手話は「目で見ることば」です。

手話の

Q&A!?

Q 手話は、利き手で違いがありますか？

A 手話には、左右の決まりはありません。右手でも左手でも、自分の利き手で表現できます。

Q 手話は国や地域によって違いがありますか？

A 手話は、地域的、文化的な表現方法の違いがあり、世界共通ではありません。また、日本国内でも地域によって「方言」のような表現方法の違いがあります。国際会議やイベントで使用される共通手話として、「国際手話 (International Sign)」があり、異なる手話を使う人々がコミュニケーションを取るために開発されました。

Q 「指文字」とは何ですか？

A 手の形で「あ」～「ん」までの 50 音を表現するもので、単語のような固有の意味を持ちません。指文字は人の名前や地名等の固有名詞に使われることが多いです。

覚えてみよう !! 手話単語 ～あいさつ～



おはよう

右手でこぶしを作り、こめかみあたりから顔にそって下ろす



こんにちは

右手の人差し指と中指を重ね、額の中心に当てる



こんばんは

両手をひらいた手のひらを相手側に向け、顔の前で交差させるように下ろす

協力：鞍手手話の会の皆さん

2月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	1歳半健診、3歳健診（役場、10ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、11ページ参照）
7	金	補聴器相談（役場：13時～14時、11ページ参照）
8	土	
9	日	
10	月	無料法律相談（役場：13時～16時、11ページ参照） 放課後児童クラブ入所受付締切（13ページ参照）
11	火	建国記念の日
12	水	
13	木	4か月健診（役場、10ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、11ページ参照）
14	金	
15	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～、8ページ参照）
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	子ども支援オフィス巡回相談（役場：10時～11時、11ページ参照）
21	金	
22	土	
23	日	天皇誕生日
24	月	振替休日
25	火	固定資産税（第4期）・国民健康保険税（第9期）・後期高齢者医療保険料（第8期）納期限（11ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時、11ページ参照） 心配ごと相談（役場：13時～15時、11ページ参照）
26	水	補聴器相談（役場：13時～14時、11ページ参照）
27	木	7か月健診、12か月健診（役場、10ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、11ページ参照）
28	金	



広報くらて

令和7年2月号 No.782

編集●広報委員会

発行●鞍手町

印刷●社会福祉法人 福岡コロニー



●12月の人の動き () 内は前月比

- ・人口 14,773 人 (-31) ・出生 5 人
- ・男性 7,035 人 (-25) ・死亡 31 人
- ・女性 7,738 人 (-6) ・転入 35 人
- ・世帯数 7,393 世帯 (-15) ・転出 40 人

(令和6年12月31日現在)

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2080 番地 2
電話(代表) 0949 (42) 2111 / ファックス 0949 (42) 5693

■鞍手町ホームページ <https://www.town.kurate.lg.jp>

■鞍手町フェイスブック <https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町Instagram https://www.instagram.com/kurate_town

■鞍手町 LINE 公式アカウント @kurate